

岡崎市議会議員 様

支出番号

会派名

公明党

代表者名

畔柳 敏彦



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和 元年 10月 21日提出

活動年月日	令和 元年 7月 29日 (月) ~令和 元年 7月 31日 (水)	
氏名	畔柳敏彦・井手瀬絹子・畑尻宣長・野島さつき	
用務先 及び 内 容	1	用務先 鹿児島県大崎町
	7月 29日	内 容 ごみリサイクルについて
	2	用務先 熊本県八代市
	7月 30日	内 容 フードバレーやつしろについて
	3	用務先 熊本県熊本市
	7月 31日	内 容 大規模災害発生時の「福祉子ども避難所」の設置について
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		



政務活動調査報告書

調査日	令和 元年 7 月 29 日 (月)
視察場所	鹿児島県大崎町
調査項目	ごみリサイクルについて
視察者名	畔柳敏彦 井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：100.67 km ² 人口：13,062 人 人口密度：132 人/km ² 世帯：6,718 世帯 経常収支比率：86.1% 実質公債費比率：10.8%

鹿児島県大崎町は、町で排出されるごみを焼却に頼らず、住民主導で資源化に取り組む独自のシステムを確立し、埋め立て処分場の延命化や町の収益・雇用につなげる事業を展開しています。その結果、一般廃棄物のリサイクル率が12年連続で日本一となりました。さらに本年7月1日に経済・社会・環境の分野をめぐる広範な課題に統合的に取り組む内閣府のSDGs未来都市に選定され、併せてSDGs未来都市の中でも先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通じて地域における自立的好循環が見込めるものとして、「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。



大崎町の取組を視察して参りました。

<背 景>

大崎町には一般ごみ焼却施設がなく、志布志市と埋め立て処分場を供用している。

埋め立て処分場の残余年数が逼迫し、延命化の必要性に迫られた。

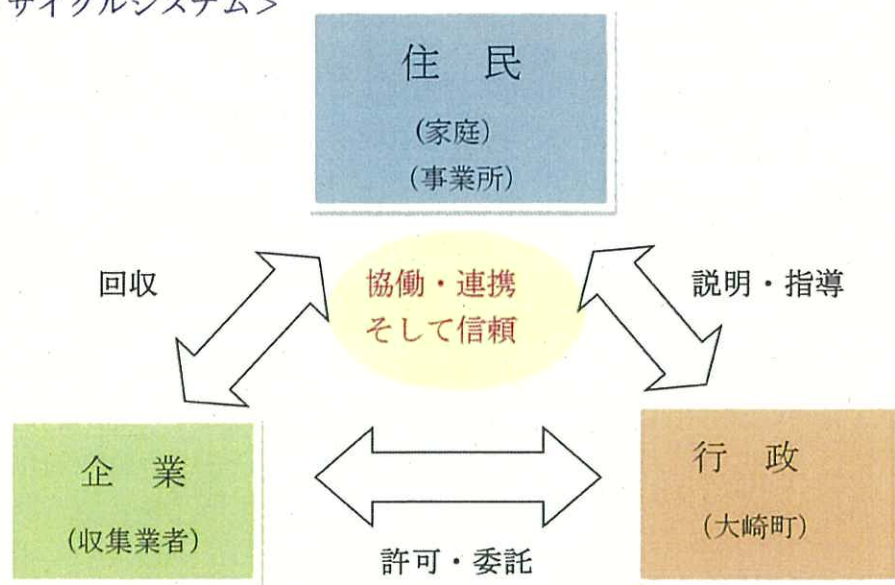
3つの選択肢

- 1, 焼却炉の建設→建設費・維持費の問題
- 2, 新たな埋め立て処分場の建設→周辺住民の反対
- 3, 既存の埋め立て処分場の延命化→分別ルールの策定・住民への説明

埋め立て処分場



<大崎リサイクルシステム>



住民の役割・きれいに分別

ステーションで種類ごとに出す

- 1、大崎町衛生自治会に入会する。
- 2、会員は各収集場に登録します。
- 3、町の登録料は500円/世帯とする。
但し、収集場の管理費は別に定める。
- 4、登録した収集場以外へのゴミ出しは禁止。
- 5、役場担当課でも登録可能。
- 6、収集場では管理者の指示に従い共同で分別を行う。
- 7、収集場のゴミ出し時間など規則を厳守する。
- 8、指定袋は必ず名前を書き自分のゴミに責任を持つ。
- 9、資源・一般ごみは指定袋以外の使用を禁止する。
- 10、事業所も家庭と同じルールで分別する。

大崎町ごみ排出者の義務

◎ごみは、きちんと仕分けて
出し方のマナーを守る

■ごみ収集場は地域の顔

整理されていないごみ収集場は、自然と汚くなるもの。

逆に整理されたごみ収集場は、ごみを出すのも気持ちよくなる。

分別の悪いごみは
違反シールを貼り
付ける



決められた時間までに指定席で、名前を書き、決められたものを、町内の決められた収集場に出しましょう。大崎町・大崎町衛生自治会
資源ごみの目(祝日も収集) 毎月1回集 []回目の木曜日・収集時間は[]

平成25年度 改訂版
見やすい場所に貼りましょう！
大崎保健所 478-1111
そめりサイクルセンター 471-0050
茨城センター 475-2328

混ぜればごみ、分ければ資源

魚具・釣具 肥料・農薬 火器・コンクリート
ガス・パイプ 火器・ピアノ 瓦葺き
設備に相談して下さい

行政の役割

- ・ システム（法律）の整備
- 分別品目を決める
- 収集したごみの出口（最終処分先）確保
- 地域リーダーを決めて指導
- ごみ出し日、時間、場所、収集ルートの設定
- 環境学習会の開催

<成 果>

- ・ 埋め立てごみ量の削減
H10年 4,382 t → H29年 708 t （約 84%削減）
埋め立て処分場の延命化（残り 40～50 年は大丈夫!!）
- ・ 1人当たりのごみ処理経費の削減
- ・ 資源ごみ売却益金の発生・・・累計 1 億 3 千万円
- ・ 雇用の増加（リサイクルセンターで 40 人程度の雇用が生まれた）
- ・ 『フード・アクション・ニッポン アワード 2015』
リサイクルから生まれた菜種油「ヤッタネ！菜ッタネ！！」
食品産業部門「**最優秀賞**」受賞
- ・ 『平成 27 年度循環型社会形成推進功労者』
資源リサイクル率日本一の原動力 大崎町衛生自治会の取組
団体の部 「**環境大臣賞**」受賞
- ・ 『第 9 回 協働まちづくり表彰』
「混ぜればゴミ、分ければ資源」でごみ減量化プロジェクト
「**準グランプリ**」受賞
- ・ インドネシア国デポック市における住民参加型一般廃棄物 処理技術開発普及事業
- ・ バリ州デンパサール市における資源循環型まちづくり技術支援事業
- ・ インドネシア国ジャカルタ市住民参加型の多品目分別、減量による非焼却型一般廃棄物処理システム普及、実証事業 普及・実証・ビジネス化事業
- ・ 大崎町ごみ出し困難者対策事業（高齢化・福祉対策）・・・分別されたごみを個別回収
- ・ 大崎町リサイクル未来創生奨学パッケージ
リサイクル事業からの収益を活用し、貴重な人財の循環につながる仕組みづくり
- ・ 大崎町の地球温暖化対策の取組
- ・ SDGs 型リサイクル地域経営の実践
『第 2 回ジャパン SDGs アワード』
「**内閣官房長官（副本部長）賞**」受賞



<所 感>・・・畔柳敏彦

大崎町には一般ごみ焼却施設がなく、志布志市と埋め立て処分場を共用しています。この処分場をできるだけ長く使うため、大崎町と志布志市は 27 品目を分別回収して資源化に努

めています。同町は2015年度のリサイクル率が83.2%で前の年度に比べて1.3ポイント上昇した。2位は徳島県上勝町の79.5%（2.3ポイント上昇）。3位は大崎町と隣り合う志布志市で横ばいの76.1%だった。全国のリサイクル率は0.2ポイント低い20.4%となった。環境省によると大崎町の一般廃棄物リサイクル率が10年連続で日本一との発表がありました。この最大要因は『混ぜればごみ、分ければ資源』という考えが町民に浸透している証拠であるとのこと。ここまで来るには大変な行政のご苦労と住民のご協力があった初めて到達できるものであることを感じたご説明がありました。今から15年以上前、まだ分別とか、リサイクルという言葉もない時代に2名の役場のゴミ処理担当職員が動き出し、約3か月間に140強の集落を全3回周り、そのこのままだと最終処分場が使いなくなる等、意義を強調したという。「このままゴミが増えると、埋め立て処分場を作らなければならない。莫大な建設費がかかるし、毎年維持費もかさむ。」「新しい処分場は、あなたの自宅の隣にできるかもしれない。」「分ければ資源、混ぜればゴミ」「他人事ではなく、自分事として考えてもらいたい。」など啓発に歩いたそうであります。その真剣さが住民にも伝わり、結果、満足はしないが、納得する声が広がってきたとのことでもあります。実際の導入に当たっては、まず、役場の全職員向けに、分別の研修を実施。職員が各集落を回りお手本を示した。当初は、分別しやすい缶や瓶から始め、次第に対象を拡大し、難しい生ゴミは最後にしたという。今では27品目に分類ができています。岡崎市の3分別、5分別でも相当な行政の地域に入っの説明会がなされ、地域の役員が責任を持ち立ち番を繰り返し徹底して、ようやく今日に至っていますが、それでも未だ混在としたごみの出し方がされている状況を考えると、想像を絶するということと大袈裟かもしれませんが、ご苦労の賜物であろうと感じました。これを実現するために、自治会の代表を、環境衛生協力員に任命。役場の職員だけが言うとか角が立つこともあるが、地域の有力者から言ってもらうことで定着を図ったという。環境衛生協力員を中心にした環境衛生自治会を作り、加入しないとごみが出せない形をとったそうであります。住民の理解がないとできない組織であると驚嘆した。また、大崎町は県東南部で大隅半島に位置し、人口は約1万3500人。国際協力機構（JICA）の事業で、インドネシアのデポック市やバリ州のごみ減量化・資源化を支援した実績も持つ。持続可能な社会づくりSDGsの視点からも国際貢献を見事に果たしています。小さな町から生まれた知恵を集積したりリサイクルシステムは世界が今まさに求めているやまないものであると感じます。

ウナギやマンゴーなどの特産品でも知られている。大崎町は下水道、浄化槽の普及率が低く、家庭から排出する「天ぷら油」が河川水質汚濁の一因であることから、各家庭に廃食油専用容器の配布を行い、平成12年4月から「そおりサイクルセンター」に委託し、「廃食油」の回収も行っています。そして、同センターでは平成12年7月に廃食油燃料化プラントを購入し、廃食油からディーゼルエンジンの軽油代替燃料（BDF）精製を試み、現在プラントで精製された燃料は、同センターのゴミ収集車等5台の燃料として利用されています。しかし廃食油の回収量が月平均600kgと予想より少なく、衛生自治会でも頭を悩めていました。そしてみんなで知恵を絞りあった結果、たどり着いたのは菜の花の栽培でありました。本町には「大崎小唄」という唄があり、大崎町は、菜の花で見渡す限り黄色い絨毯に見えたそうです。衛生自治会と町では、菜の花畑を復活させ、食用油として特産品開発。使用後の菜種油は回

収して軽油代替燃料（BDF）とし、さらに観光資源としても活用する「菜の花エコプロジェクト」を平成13年度から始め衛生自治会員の畑約7haに植え付けました。肥料も丁の委託策であるリサイクルセンターで製造した、生ゴミリサイクル堆肥「おかえり環ちゃん」などの有機肥料を使用しています。リサイクルセンターの有機工場では菜の花エコプロジェクトの一環として、町内の家庭や事業所から出された生ごみを1・学校などから出された草木剪定くずを4の割合で混ぜ合わせ、約4ヶ月半かけて完全完熟の堆肥を製造しています。この出来上がった堆肥は草木の菌を利用しただけの堆肥で菜種畑はもとより無農薬無化学肥料の野菜作りにも活用しているとのこと。菜種畑は化学肥料や農薬は一切使用していませんので安心安全な野菜であるという。新鮮な野菜を『あすばる大崎』の物産館にて販売しています。このように焼却施設がなく、埋め立て場の延命化を図るため知恵を絞った結果、日本でトップの「リサイクルのまち」にたどり着いたわけであります。また、大崎町の委託先であるリサイクルセンターでは近隣自治体も併せて10万人分の資源ごみも取り扱うようになり、40人ほどの雇用が生まれているそうであります。まさしく好循環社会の模範であると感じました。

大崎町は資源のリサイクルだけでなく、このリサイクルシステムで得た収益の一部を基金に繰り入れ、持続可能な資源循環型社会づくりのように、大崎町で育った人材が勉学に励むことを支援し、故郷の活性化を担う人材に成長し、再び大崎町に定住し、活躍することを促進するために大崎町リサイクル未来創生奨学金助成制度を創設しています。いままで記述した流れの中で感じることは、「ごみ」処理にかかる負担を少なくする知恵がリサイクルシステムを生み、雇用を創出させ、世界に貢献し、「ゴミ」が人財を育むということです。この手法を岡崎市に直ぐあてはめられるものではないが、ここから今後何を活用していくべきか、どのようにしていけばSDGsができるのか大きな問題提起をされました。

<所 感>・・・井手瀬絹子

町で排出されるごみを焼却に頼らず、住民と行政とリサイクルセンターの業者とが連携し、住民主導で資源化に取り組む独自のシステムを確立し、埋め立て処分場の延命化や町の収益・雇用につなげる事業を展開している大崎町を訪問、町の中心で動いている住民環境課の松本課長補佐の丁寧な説明、案内で勉強させていただきました。

大崎町は県東南部に位置し人口は13,000人です。同町で排出されるごみのうち資源化される「リサイクル率」は、環境省の2017年度調査で82%となり、12年連続全国1位を達成されています。

成果のカギは、約150ある自治会を活用して立ち上げた組織「衛生自治会」にあります。町では住民と町役場が協議し「ごみを出すには衛生自治会に加入しなければならない」とのルールを設定し、ごみ袋には個人の名前を必ず記入します。各集落で分別指導者を当番制で回すなど住民同士でチェックする規定を設け、町民の意識改革や分別の習慣化に成功しています。普通自治会の加入者は3割ですが衛生自治会は登録制で9割加入者と伺いごみ分別に対する意識の高さがわかります。

分別・資源化が始動したのは、町が使う埋め立て処分場が「6年後には満杯になる」との

試算が出たことによります。焼却施設を持たない同町は施設の新設・維持に高額な費用を充てることは難しいこと、新たな建設への周辺住民の反対等により「処分場の延命化」を選択。その後、生ごみや草木の埋め立てを全面禁止、当初3品目だった分別は現在27品目まで拡大しています。3～4カ月の間に職員が一生懸命に衛生自治会と約450回の説明を行い、コミュニケーションを図りながら住民の理解を得る粘り強い取り組みに感心しました。現在も150の地域リーダーに年1回の研修会を行っているそうです。その結果、1998年に0.8%だった町のリサイクル率は2001年度に50%近くまで急上昇、2006年度には82.0%、長年にわたる取組への努力により現在では、処分場の余命は、40年以上に蘇生したそうです。

また、委託先のリサイクル施設も見学させていただきました。大崎有機工場では、家庭から出た生ごみ、草木剪定枝を回収し生ごみ完熟堆肥「おかえり環ちゃん」を生産し、その堆肥を使用した菜の花畑で採取した菜種油「ヤッタネ！菜ッタネ！」を生産する「菜の花エコプロジェクト」を展開、取り組む職員さんの努力、一生懸命さによる100%循環には脱帽です。業者が低コストかつ高品質なリサイクル施設を整備したこともあって、分別・資源化事業で、「フード・アクション・ニッポンアワード 2015」食品部門「最優秀賞」受賞、「平成27年度循環型社会形成推進功労賞者」団体の部「環境大臣賞」受賞、「混ぜればごみ、分ければ資源」でごみ減量化プロジェクトが「第9回 協働まちづくり表彰」と多くの受賞をされています。オムツのリサイクルを企業と共同で行うことにより、処分場の延命化を図ると同時に、「きれい、臭くない」が実現、一人当たりごみ処理事業経費が7700円と全校平均の半額、資源ごみ売買益金は毎年700～800万発生、その収益を活用した「大崎町リサイクル未来創生奨学パッケージ」により、貴重な人材の循環につながる仕組みづくりが行われ、人材育成にまで好循環されています。リサイクルセンターでは40人程度の雇用が生まれ、大崎モデルが海外展開しインドネシアに指導員を派遣しています。こうした国際貢献が評価され2018年に第2回ジャパンSDGsアワードにおいて自治体で唯一内閣官房長官賞を受賞し本年「大崎町SDGs推進宣言」をされた大崎町の取組は流石というしかありません。

本市とは自治体の規模も違い全てが参考にはなりませんが、住民が主体となって資源化に取り組むシステムは参考にしたいと思います。

<所感>・・・畑尻宣長

鹿児島県大崎町という人口約1万3千人の小さい町を視察して参りました。小さいがゆえに出来ることではなく、本市にとっても大変重要な問題となりうる「ごみ」に関しての取り組みを学ばせて頂きました。

大崎町には、焼却施設がなく埋め立てで対応していました。そこで埋め立ての残余年数の逼迫から、埋め立て処分場の延命化を図るよう考えられてきました。そこで、選択肢は、一つ目は、焼却炉の建設、二つ目、新たな埋め立て処分場の建設、三つ目は、既存の埋め立て処分場の延命化の三つが挙げられました。大崎町は3つ目の埋め立て処分場の延命化を選びました。

埋め立て処分場の延命化に対する対策は、分別ルールの策定と住民への説明でした。ここからが、大崎リサイクルシステムと言われるもので、このシステムは、本市としても見習うべき点の多いものであると感じました。このシステムは、住民⇄行政⇄企業⇄住民・・・というように、相互が絡み合って成り立っています。ここで、大事だと感じたのは、住民への説明です。いくら分別は大事であると、各町内に徹底しても各世帯から出されるごみが、なされていなかったら、意味がありませんし、徹底させるまでに時間もかかることではないかと思いました。しかし、そこを行政側がしっかり、地域のリーダーを決めて指導を行ってきました。分別を開始するときは、150地域で、約450回もの説明を行ってきたそうです。地域で見ると、3～4回は説明を受けていることになります。さらに、現在でも年に1回は、150地域のリーダーへは研修会を行っております。そこまで徹底しないと、このシステムは完成しないものだと思います。住民理解が進み、確実に分別を行ってもらわないとリサイクルが出来ません。一人くらい大丈夫だろうとか、このくらいわからないだろうなどと、分別しない住民がいると、成り立ちません。結果を見ると、27品目を分別し、リサイクル率82.0%を達成し、12年連続して日本一を維持しています。このように大崎町のリサイクル率が向上したポイントは、一つに住民理解が浸透していたことだと感じました。地域のリーダーには、なぜ、リサイクル、ごみ分別が必要なのか、メリットをしっかりと説明している事、また、「混ぜればごみ、分ければ資源」ということを、丁寧に説明し、資源とすることでのメリットをわかりやすく説明してきたことにあると感じました。これだけの分別をすることは、住民にとっても大変な負担となります。しかし、今の大崎町の現状を理解してもらい、分別の先のメリットを明確化し、浸透させていった手法が功を奏したと考えます。ポイントの二つ目は、リサイクルセンターと収集業者の取り組みです。民間ならではの取り組みがなされていました。生ごみからの肥料への転嫁、不燃物の徹底した分別により、企業へと売り払われていきます。そうした取り組みが、住民から企業（リサイクルセンター）へ、そこへ行政が、委託する、また、住民への説明、指導を行うことで日本一のリサイクル率を誇るまでになっています。さらに、進んで大崎町は、世界標準に向け、SDGsの視点から、国際戦略として、人材育成につなげ、国と国とのパートナーシップに挑戦をしています。ごみは、世界共通の課題であると思います。そこに果敢に挑戦しているところに、まちの発展性を感じました。ひとつの事柄



発酵させます。その下には↓



下から空気が出ています。そうすることで菌を活性化させています



大崎町最終処分場
(リサイクルシステムで延命)

かもしれませんが、その道を極めることにより、他の事象にも展開し発展出来ることもあると思います。そういったところも大変参考になりました。

本市においては、埋め立て処分場の延命化として、熔融炉焼却にて埋め立て処分場の延命化を図っています。しかし、この大崎町のような、分別に力を入れることで、「混ぜればごみ、分ければ資源」というように、現在はごみとして扱っているものを、資源に変えていける可能性があるということを理解しました。これからでも、出来る取り組みです。是非、本市として取り組んでいけるよう提案していきたいと思います。

<所 感>・・・野島さつき

一般ごみ焼却施設をもたない大崎町は、すべてのごみを埋めていたため、処分場の残余年数が逼迫してしまい、焼却炉を建設するか、新たな処分場を建設するか、既存の処分場を延命化するか、選択を迫られました。検討の結果、住民の力と自治体職員の力を発揮し、焼却に頼らず徹底した分別による低コストのごみ処理方式である「大崎システム」を構築されました。

住民は衛生自治会に入会し、各収集場に登録します。登録した収集場以外にはごみを出すことはできません。分別を開始する時には 150 の地域で約 450 回の説明会を開催し、分別の徹底をお願いしました。各地域にリーダーをおき、毎年研修会を行っています。当初 3 分別からスタートし、現在は 27 品目を分別しています。「混ぜればごみ、分ければ資源」という考えが町民に浸透し、リサイクル率は 82.0%、12 年連続日本一です。

生ごみと草木を混ぜて堆肥を作る「大崎有機工場」も見学させていただきました。家庭から出た生ごみと粉碎した草木を混ぜ、臭い消しにもなる乳酸菌とよもぎ、黒蜜の液体をかけ、温度管理をしながら菌を動かし、約半年かけて堆肥を作ります。5kg100 円、15kg300 円で販売しており、素晴らしいリサイクル製品です。畑に還元し、3 年使い続けると有機野菜として認められるそうです。生ごみを利用しているのに、ほとんど臭いがないのは、職員の方の研究成果だそうです。



ごみから堆肥

大崎システムの構築により、リサイクルセンターにおける 40 名の雇用創出、再資源化による総額 1 億 3 千万円の売却益、センターによる有機堆肥、自治会における菜種油の事業化など経済の活性化と、リサイクル収益金などを活かした奨学金の整備、ごみ分別を通じた福祉面での安否確認、さらにインドネシア国 3 地域への海外展開等、リサイクル概念を活用した環境・グローバル人材育成事業へと広がっています。

昨年 12 月には、第 2 回ジャパン SDGs アワード内閣官房長官（副本部長）賞を受賞されました。埋め立て処分場の延命から始まった取組が、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための行動計画である SDGs の取組として評価されるまでに進化したことは、住民の皆様の努力と職員の皆様の情熱の賜物と感じます。

本市とは、ごみ処理方法は違いますが、根本となる「混ぜればごみ、分ければ資源」という考え方は共通するものであります。徹底した分別でごみを減らす努力はしっかり学びたいと思いました。

以 上

政務活動調査報告書

調査日	令和元年7月30日（金）
視察場所	熊本県 八代市
調査項目	フードバレーやつしろについて
視察者名	畔柳敏彦 井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：618.36 km ² 人口：127,472人 人口密度：187.91人/km ² 世帯：53,771世帯 経常収支比率：91.9% 実質公債費比率：15.3%

<事業開始の背景>

熊本県は人口減少や少子高齢化などにより、取り巻く環境が厳しさを増す中、県南地域の活性化は最重要課題の1つであり、豊富な農林水産物や高速交通網の結節点としての機能、物流拠点としての八代港などの地域が持っているポテンシャルを最大限に活用した戦略が求められていた。また、農林水産物の多面的機能が注目され「食」に関連する産業が成長産業として期待されていた。

<事業の経緯>

熊本県は、県南地域の豊富な農産物などを活かした産業の振興と地域の活性化を目指す「くまもと県南フードバレー構想」を平成25年3月に策定し、推進組織として「くまもと県南フードバレー推進協議会」を設立された。こうした流れの中で、八代市は食関連産業の競争力の向上や新たな産業の育成と雇用の創出を図ることを目的に、健康で豊かな市民生活が育まれるまちづくりに向けた市の方針として「フードバレーやつしろ基本戦略構想」を平成26年に策定されている。以後、八代市の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積を図り、「食」に関するあらゆる産業が活性化することを目指して、様々な事業に取り組んできたが、当時、想定していなかった熊本地震からの復旧復興や大型クルーズ船の寄港増加やTPP11の発効などの



社会情勢の変化に対応するため、本年において構想を見直し、更なる「フードバレーやつしろ」の推進を図ることとしている。

＜事業の推進体制＞

- ① 市長を本部長とする「八代市フードバレー推進本部」を設置し、全庁的に取り組んでおり、市役所内の組織である農林水産部フードバレー推進課がその取りまとめの事務局としてその任を担っている。
- ② 八代市農林水産部フードバレー推進課の編成
(課長、流通企画係3名、マーケティング戦略係2名、輸出促進係2名、熊本県福岡事務所派遣1名)
- ③ 豊富な知識、経験、人的ネットワークなどを有する各分野の専門家を八代市6次産業化推進・国内流通・海外流通アドバイザーとして委嘱また、その他関連機関と連携し、事業を推進しているとのこと。



＜所 感＞・・・畔柳敏彦

平成26年に策定された「フードバレーやつしろ基本戦略構想」実現するため、“やつしろブランド”創出に向けた地域が取り組むべき方向を示した。市長を本部長とするフードバレー推進本部を中心に多くの関係者の協力のもと事業に取り組んでいます。

6次産業化・農商工連携において、毎年5～6品の新商品を開発し、くまもとラスク、トマトあまざけ・不知火あまざけ、福岡市内の大学と関東にある食品会社、フードバレー推進課が連携、いわゆる産学官連携で、八代産の柚子を使った新食感のアイスクリーム「「柚子の泉」を商品化したことやワイン&トマトカクテル、くまモンの絵を入れたプリントコースター等であります。新商品開発や既存商品の高付加価値化、食と観光によるブランドづくりがふるさと納税の返礼品にもなり、更なる市の魅力アップが寄付金の増加につながっていくという好循環が見られているとのこと。フードバレー推進課は6次産業化や農商工連携の促進を図るための動きがすごいと感じました。平成30年の1年間だけを切り取っても、事業者訪問件数目標100件を559件、アドバイザー訪問数、目標30件を164件、そして新商品開発の目標5品を6品、経営戦略支援数の目標が5件のところ7件と結果を残すためにフル回転で取り組んでいることが理解できます。

また、食品・バイオなどの研究開発機能や企業の集積を目指す「くまもと県南フードバレー構想」と連動した企業訪問も実施され、企業立地の優遇措置等をPRしている、その訪問数も驚異的である。平成30年度企業訪問件数目標310件に対し352件、企業誘致が実現した数は目標7件に対し17件を誘致している。八代港は大型客船が平成29年には66隻、平成30年には30隻と寄港するため、地元で船に食材等を納入する商社を設立している。八

代港を活用して台湾・韓国・中国をターゲットとして、中長期的にはアジア・オセアニア・アメリカを目指しているという。そのために大型ガントリークレーンや水深14m岸壁の生鮮食料品などの輸出に対応した施設を整備していく予定という。

人口12万人あまりの八代市であるが、本市より大きな都市と錯覚したほど研修でありました。ここに書ききれませんが、担当課の真剣な取り組みにより、生産農家や林業者など販路が大きく拡大され希望ある未来が見えていることは間違いないと思います。

本市においても、本格的な農業等の6次産業化を目指すためには推進体制を作ることから始めるべきなのかもしれないと考えます。

巨大晩白柚 ➡



〈所 感〉・・・井手瀬絹子

熊本地震からの復旧・復興に取り組む八代市を訪問し勉強させていただきました。「フードバレーやつしろ」事業の背景として、熊本県においては人口減少や少子高齢化などにより、取り巻く環境が厳しさを増す中、県南地域の活性化は最重要課題の一つであり、豊富な農林水産物や高速交通網の結節点としての機能、物流拠点としての八代港などの地域が有するポテンシャルを最大限に活用した戦略が求められていました。また、農林水産業や「食」に関する産業は新たな成長産業として期待されていました。

そのような背景により、熊本県は、「くまもと県南フードバレー構想」を平成25年3月に策定し、同年7月には「くまもと県南フードバレー推進協議会」が設立されています。

八代市でも豊富な農林産物を中心とした食に関連する幅広い取り組みの展開により、世界に通じる“やつしろブランド”の構築を図り、新たな産業の育成と雇用の創出を図るとともに、八代市が取り組むべき方向性を示した「フードバレーやつしろ基本戦略構想」を平成26年3月に策定し、「フードバレーやつしろ」の実現に向け、様々な事業に取り組んでいます。

なお、現行の基本戦略構想の策定から5年が経過し、基本構想策定時には想定していなかった熊本地震からの復旧・復興や大型クルーズ船の寄港増、TPP11の発行など、社会情勢や八代市を取り巻く環境の変化に対応するために、本年5月に本構想を見直し、さらなるフードバレーやつしろの推進を図っています。

平成30年度の主な取り組みでは、国内流通の内、新規成約額は約1,500万円、関東圏、関西圏、九州圏での物産展の開催、産地視察として国産蜂蜜を取り扱う事業者、ジビエでは「神の手」を持つと言われる山本氏の箱罌の説明、鮎・鰻の養殖事業者、ミニトマト生産者等で視察が行われています。また、産官学連携として、福岡市内の九州産業大学、関東にある食品会社と連携して、八代産の柚子を丸ごと使った新食感のアイスクリーム「柚子の泉」を商品化しています。

また、6次産業化・収穫体験事業では、晩白柚の粉末を用いたラスク等農商工連携関係、経営戦略支援で7事業者、販路拡大支援、食関連産業マッチング交流会、観光物産展の開催

が実施されています。旅行商品としての収穫体験事業では、「食」をキーワードに旅行パンフレットを作成し、一部の地区で行う、季節の野菜収穫、田植えやぼたもちづくり等、わざわざ大掛かりの準備をすることなく、これまで地区において行われていた収穫や田植えをそのまま体験し食してもらふ事業では、取り組みやすさに共感を覚え、今後の本市での取り組みに参考になると思いました。

また、八代市では海外販路開拓支援を積極的に行っており、台湾での見本市に市内4事業者が出展・料理教室の実施、熊本県南フードバレーフェア開催では、来場者数6500人、物産売り上げ1,356,000円、香港での晩白柚フェア開催・プロモーションでは晩白柚L玉3,000個の内94%を販売、また、海外バイヤー招聘、海外流通アドバイザー2名を委嘱しアドバイザー訪問を実施することで、販路拡大や本業での物流面についてのアドバイス、また、八代の産品を広く世界に紹介することで、新規国の販路拡大を目指しています。その他に輸出に関するセミナー・ワークショップを2回開催、クルーズ船への食材提案など多角的な取り組みが行われていました。31年度の海外販路開拓支援の取組も計画されています。

681.36km²と広大な面積を有し、市域の70%が山間地で八代平野は全国有数の農業生産地です。その地の利を生かし「フードバレーやつしろ基本戦略構想」を基に、豊富な農産物などを生かした産業の振興と地域の活性化を目指す「フードバレーやつしろ」には農業を柱に徹底した取り組みがなされていました。本市における今後の農業の取組の参考にしてまいりたいと思います。

<所 感>・・・畑尻宣長

熊本県の南に位置し市域の70%が山間地となる八代市のフードバレーやつしろについて学ばせて頂きました。八代市の豊富な農林水産物を中心とした「食」に関する幅広い取り組みを展開することにより、世界に通じる「やつしろブランド」の構築が将来像であると位置付けました。それが、食関連産業の競争力向上や新たな産業の育成と雇用の創出へと結びつけ、さらには、健康で豊かな市民生活が生まれるまちへとの方向性で進められてきました。

具体的な基本構想は、4点あります。これに基づき事業展開されています。まず一点目は、「フードバレーやつしろの地域ブランドづくり」です。特産品等を活用した付加価値の創造を作り上げます。また、認知度向上を目指し、大規模イベントや観光資源等を活用したプロモーションを実施しています。八代市もそうですが、熊本県は、誰もが知っている“くまもん”というキャラクターがあります。県内では自由に使用していいそうなので、くまもんを利用したパッケージなど、有利な点があると感じました。二点目は、「八代の個性と魅力を発揮できる食の拠点づくり」です。八代の広域交通利便性を活用した産業拠点化を進めることで、農林水産業者等や、食関連企業等の生産基盤強化に繋げており、九州の中心に位置する地理的優位性を活かした物流拠点を形成してきました。三つ目は「八代がアジア・全国とつながっていることが出来る販路づくり」です。海外への開拓と並行して、国内では、物産展等を展開し、関東圏、関西圏、九州圏とPR活動を通し販路拡大に取り組んだ結果、平成30年度で、約1,500万円の新規成約額を上げることが出来ました。また、港ではクルーズ船の寄港を活用し販路だけでなく消費拡大へと繋げていきました。まさに、この販路に関し

ても地の利を活かした取り組みが実を結んでいると感じました。四つ目は「フードバレーやつしろを实践する体制づくり」です。この食文化を活かした健康増進、担い手の育成強化を掲げて、一過性に終わらない取り組みがなされています。大きくは、庁内組織の推進体制を構築し、関係団体、研究機関との連携を強めていきました。その中で生れたのが、八代産の柚子を使用したアイスクリームです。市内の大学と連携し、関東の食品会社、フードバレー推進課の協力のもと完成させました。大きくフードバレーとしての取り組みの成果であります。フードバレーやつしろ基本戦略構想を、フードバレー推進課が中心となり、庁内横断的な事業をしっかりとめ上げ、進めてきた結果だと感じました。本市に置き換えて考えると、いかに本市の魅力がなにか、的確に掴み、どう活かしていくのか、活かしているのか、考える必要があると感じています。また、本市にも農林産物があります。どちらかという、あまり積極的ではないと思います。今後、食を産業として位置づけ、ジビエなど、まだまだ改良の余地があると思います。再考し本市に合った産業振興の提案を行っていきたいと思います。

<所 感>・・・野島さつき

熊本県では、人口減少や少子高齢化などにより取り巻く環境が厳しさを増す中、県南地域の豊富な農林水産物や高速交通網の結節点としての機能、物流拠点としての八代港などの地域が有するポテンシャルを最大限に活用した戦略が求められていました。そこで、平成 25 年 3 月に「くまもと県南フードバレー構想」を策定し、7 月に「くまもと県南フードバレー推進協議会」が設定されました。

八代市においても、豊富な農林水産物を中心とした食に関連する幅広い取組の展開により、世界に通じる“やつしろブランド”の構築を図り、食関連産業の競争力向上や新たな産業の育成と雇用の創出を図るとともに、健康で豊かな市民生活が育まれるまちに向けて、取り組むべき方向を示した「フードバレーやつしろ基本戦略構想」が、平成 26 年 3 月に策定されました。八代の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により「食」に関するあらゆる産業が活性化した「フードバレーやつしろ」を目指すことを基本目標に、①フードバレーやつしろの地域ブランドづくり②八代の個性と魅力を発揮できる食の拠点づくり③八代がアジア・全国とつながっていることが実感できる販路づくり④フードバレーやつしろを实践する体制づくりを基本方針として、多くの関係者の協力を得ながら事業に取り組まれています。

6 次産業化・農商工連携においては、毎年 5～6 商品の新商品が開発されており、国内の販路拡大においても、都市圏でのフェアの開催による八代市の認知度向上、魅力発信の取組を行い、企業・メーカー等と特産品等のマッチングを地道に行い、特産の晩白柚の粉末を用いた「くまもとラスク」「トマトあまざけ・不知火あまざけ」「柚子の泉アイス」「畳表のプリントコースター」「ジビエ（猪・鹿肉）」など、大きな取引が成立するようになりました。また、収穫体験事業として、地元農家と協力し、「季節の野菜収穫・田植え」「季節の野菜収穫・料理教室」「季節の野菜収穫・ぼたもち作り」「ヤマメ収穫・石橋めぐり」など、地元ならではの収穫体験旅行ツアーも商品化されています。

海外販路開拓支援の取組としては、台湾での見本市出店、料理教室実施、香港での晩白柚

フェア開催・プロモーション実施、香港飲食店での八代フェア開催などの支援をしています。また、輸出に意欲的な事業者には、海外バイヤー招へい等による商談機会の提供や、アドバイザーによる事業者訪問やセミナー・ワークショップの開催で、事業者の輸出意欲を醸成する支援をしてきました。このような取組を行う中で、市内にクルーズ客船の食材を供給する会社が設立され、さらに県内大手の食関連事業者の工場新設や大麦関連事業者の工場増設が決定するなど広がりを見せるようになりました。

構想策定から5年が経過し、想定していなかった熊本地震発生からの復旧復興、大型クルーズ客船の寄港、TPP11の発効など、社会情勢の変化に対応するため、これまでの基本戦略を見直し、更なる「フードバレーやつしろ」の推進に取り組まれておりました。

今回の視察で特に感じたのは、フードバレーやつしろの推進に当たり、市長を本部長とする「八代市フードバレー推進本部」を設置し、全庁的に取り組んでいること、豊富な知識、経験、人的ネットワーク等を有する各分野の専門家にアドバイザー委嘱している点です。本市においても、地域特産物、観光資源等をどう活かし稼ぐ力にしていけるか、せっかく「Oka-Biz」があるので、個々の事業者へのアドバイスだけに留まらず、本市全体が活気づく戦略を一緒に作り上げていく必要を感じました。乙川リバーサイドのハード面がほぼ完成される中、いかに観光客を呼び込むか、いかにリピーターを増やして行けるか、それぞれの課がアイデアを出し合い全庁的な盛り上がりでQURUWA戦略を進めて行けたらと思います。

「フードバレーやつしろ」を参考に提案をして参りたいと思います。

以 上

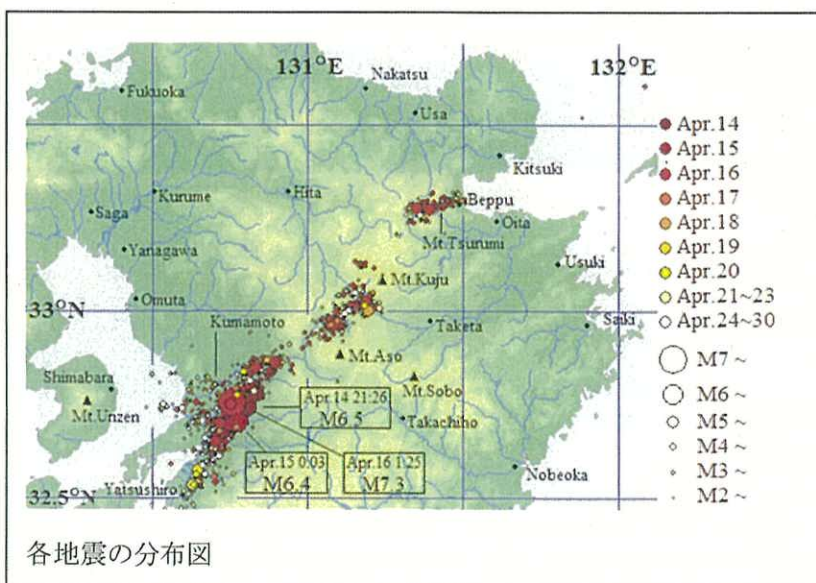
政務活動調査報告書

調査日	令和元年7月31日（水）
視察場所	熊本県 熊本市
調査項目	大規模災害発生時の「福祉子ども避難所」の設置について
視察者名	畔柳敏彦 井手瀬絹子 畑尻宣長 野島さつき
市の概要	面積：390.32 km ² 人口：740,822人 人口密度：1,867.93人/km ² 世帯：331,133世帯 経常収支比率：92.4% 実質公債費比率：9.3%

<福祉子ども避難所設置の経緯・背景>

平成28年4月16日、熊本県熊本地方を震央とする震源の深さ11km、マグニチュード6.5の地震が発生しました。それにより避難生活を余儀なくされた方は、熊本県約11万6900人にのぼりました。その指定避難所で発生した事例をもとに対策を講じてきました。

特に福祉子ども避難所に関しては、大きく4点あります。一つ目は、障がい児等のいる家庭が、必要な配慮が受けられないためや、普段から慣れている場所でないなどで指定避難所等に行くことができなかった。二つ目は、福祉避難所の周知不足もあり、存在を知らず被災した家屋での生活や車中泊を余儀なくされた。三つ目は、指定避難所に物資をもらいに行き、精神障がいや知的障がい、発達障がいのある児童等が避難所に入れないこと



や列に並べないなどの理由を説明しても物資を受け取ることができなかった。四つ目は、熊本地震発生前において、高齢者施設や障がい者施設等の施設とは福祉避難所設置の協定を締結していたが、施設自体や施設職員が被災したり、あるいは、多くの一般の市民が協定施設

に避難したなどで混乱したため、開設できた避難所が絶対的に足りなかった。

<福祉子ども避難所を開設するケース>

福祉子ども避難所とは、二次的避難所の位置づけである福祉避難所の一種として熊本市が定めたもので、大規模災害発生時(原則、災害救助法の適用)に必要な応じ障がい児等とその家族を対象とし、市内の特別支援学校との事前の協定に基づき設置する避難所であります。

市内に地震及び風水害その他の災害が発生し、熊本市が災害救助法の適用を受けた場合において、指定避難所等への避難が困難な障がい児等とその家族を受け入れるため協定する特別支援学校に対し、福祉子ども避難所の開設を要請するものである。ただし、熊本市内で突発的かつ大規模な災害(震度 6 弱以上)発生の際は、災害救助法の適用前であっても福祉子ども避難所へ直接避難できる方の避難が想定されることから、市担当職員及び施設管理者(教職員)は自動参集し、福祉子ども避難所開設に向けた準備を開始することとしています。



<受け入れの対象者、特別支援学校との連携等>

○対象者

指定避難所等での生活が困難と判断される障害児とその家族が対象者となるが、避難行動や受け入れについては次のとおりとする。

【直接非難できる方】

- ・各特別支援学校の在校生とその家族、
 - ・未就学の障がい児とその家族(指定避難所等 への避難が可能な方を除く)
- ※その他の方は、指定避難所等で、各区対策部保健福祉班がスクリーニングやトリアージを実施した後、必要な応じ福祉子ども避難所の受け入れ対象とする。

○特別支援学校 6 箇所と協定締結時(平成 31 年 1 月 30 日締結)

障がい者施設	市内 37 カ所	受け入れ可能人数	147 人
	市内 18 カ所	受け入れ可能人数	117 人 (合計 264 人)
特別支援学校	市内 6 箇所	受け入れ可能人数	約 300 人(障がい児等数)
合計	61 箇所		約 560 人

○熊本地震時

障がい者施設	市内 37 カ所
	市外 18 カ所
	合計 55 施設

※熊本地震受け入れ実績

受け入れ施設 28カ所 238人（H28.4月発災～8月までの受け入れ実人数）

＜福祉子ども避難所の訓練＞

訓練実績現在3回実施

○平成30年4月15日9時～

参加団体

若葉小校区防災連絡協議会、熊本豊学校、特別老人ホーム「ハーモニー」、熊本市手をつなぐ育成会・熊本県自閉症協会、東区対策部

○平成30年8月21日10時～

参加団体

熊本支援学校の在校生とご家族

○平成31年4月20日9時～

参加団体

花園まちづくりセンター及び自治会、熊本県県立熊本かがやきの森支援学校、サービス付き高齢者向け住宅「ファインテラスせいじの」、熊本市手をつなぐ育成会・熊本県自閉症協会、西区対策部

○協定を結んでいる6校のうち3校で実施済み。残り3校においても今年度中に実施予定である。

【予定】令和元年8月23日10時～

参加団体・・・熊本支援学校の在校生とご家族

＜平成31年度 福祉子ども避難所＞

No	市内	施設名	主な障がい種別	校区地域	受入可能数
1	中央区	熊本大学教育学部附属特別支援学校	知的障がい	黒髪	45(15)
2	中央区	熊本県立熊本支援学校	知的障がい	出水南	150(50)
3	東区	熊本県立盲学校	視覚障がい	東町	180(60)
4	東区	熊本県立熊本豊学校	聴覚障がい	東町	168(56)
5	西区	熊本県立熊本かがやきの森支援学校	肢体不自由	城西	210(70)
6	南区	熊本市立平成さくら支援学校	知的障がい	日吉東	150(50)
				合計	903(301)

※受入可能数は、家族を含めた数、また（）内は障がい児の数

＜所 感＞・・・畔柳敏彦

2016年の熊本地震では、障害のある子の家族が近くの指定避難所に行くのをためらうなど課題が続出したとのことでありました。また、指定避難所に駆け付けたものの、障がい者に対する合理的な配慮がなされなかったようでもあります。具体的にその現場でなにが起こったのか。以下事例を教えてくださいました。まず、避難所では段差が多く、車いすの方が利用できる場所がなかった。多目的トイレが整備された避難所がなかった。本来、障がいのある方が利用すべき場所（和室等）障害のない方が確保していた。物資の配給時において障がいの特性から列に並べないことを訴えても、他の避難者と同様に対応された。発達障害や知的障害のある方で、避難所の集団生活になじめなかったり、ストレスで声を上げてしまうため、避難所を出ていかざるを得なかったり、周囲への迷惑になると、避難所へ入ること自体をあきらめたという状況をまねいてしまったようでもあります。見方を変えれば、日常的にも障がいを持っていて、特別支援学校や特別支援学級で専門家の先生が対応しているわけで、そういう方を一般の方と混然一体にすれば、何らかのトラブルが発生してくることは自然なのかもしれないと思われます。まして、避難所運営されている方は障がい者の方の特性に応じた対応の経験も知識もない一般の市民がやるわけですから、特別扱いをせず、あくまでも公平に対応することを考えらるのは至極当たり前であると思います。しかし、このような公平性の下で行われたことがどのような問題を引き起こすのかということ、指定避難所に入ることができなかった障がい者の行き先は、車中泊、被災して安全度の少ない自宅で過ごす。あるいは指定避難所で不自由を抱えたまま待機しなければならないわけでもあります。災害後、市民からあった指定避難所への要望については、避難所生活を経験した中から出された実態を踏まえたものであると思います。紹介しますと、バリアフリーへの対応の声が多く寄せられ、次にプライバシーの確保、障がいの有無、種別、状態が把握できるシステム作りが必要であること、並べない、運べないという食事面の配慮を理解すること、障がい児が安心して避難できる避難所の設置、そして福祉避難所の協定施設が被災することを想定した上での協定施設数の確保が重要であるとのことであったということです。熊本市は今年1月、大規模災害時に障害児と家族を受け入れる「福祉子ども避難所」を開設する協定を、市内の特別支援学校や盲学校などと締結し、協定締結後、大規模地震の発生を想定した熊震災対処訓練を市内全域で実施しています。一般的には福祉子ども避難所への非難は、まず、1次避難所へ行きそこから、スクリーニングやトリアージを受けてから行くというものであると考えますが、熊本市では震災の体験の中から、各特別支援学校の在校生とその家族、未就学の障がい児とその家族は直接避難ができるようにし、逆に1次避難所での混乱を回避し、少しでも、障がいをお持ちの方々が、避難所生活の困難さを軽減させるための対策を講じられたものと思います。熊本市はすでに「福祉子ども避難所設置運営マニュアル」をすでに作成されています。

現場からの声をもとに作成されていますので本市も参考にして、福祉避難所の運営の参考にし、岡崎市福祉費難所マニュアルを作成すべきと提案したいと考えます。

<所 感>・・・井手瀬絹子

熊本市では、2016年4月14日震度7を観測する地震が発生、地震の教訓を生かし、障がいのある子らが大規模災害時に身を寄せる「福祉子ども避難所」を設置されたことから、視察調査させていただきました。

熊本地震では障がいのある児童等のいるご家庭が指定避難所に行くことができなかった等の事例を踏まえ、2019年1月30日に市内の特別支援学校6校の内、熊本大学及び県立盲学校等4校と「福祉子ども避難所」設置に関する協定を締結し、市立1校については指定を行っています。これにより、これまで協定している障がい者施設等と併せて受入れ体制が拡充されました。

(市内37箇所・受入れ可能人数147人、市外18箇所・受入れ可能人数117人、合計61箇所・受入れ可能人数約560人)

障がい児等のいる家庭では、指定避難所では、必要な配慮が受けられない、普段から慣れている場所でないなどの理由で指定避難所等に行くことが出来なかったり、周知不足により存在を知らず被災した家屋での生活や車中泊を余儀なくされています。また、熊本地震発生前において、高齢者施設や障がい者施設等の施設とは福祉避難所設置の協定は締結されていたそうですが、施設自体や施設職員が被災したり、あるいは多くの一般の市民が協定施設に避難したなどで混乱したため開設できた避難所が55施設中28箇所238人で絶対的に不足したという経緯がありました。

福祉子ども避難所とは、二次的避難所の位置づけである福祉避難所の一種として熊本市が定めたもので、大規模災害発生時(原則、災害救助法の適用)に必要な応じ、障がい児等とその家族を対象とし、市内の特別支援学校との事前の協定に基づき設置する避難所です。熊本市内で突発的かつ大規模な災害「震度6弱以上」発生の際は、災害救助法の適用前であっても福祉子ども避難所へ直接非難できる方が想定されることから、市担当職員及び施設管理者(教職員)は自動参集し、福祉子ども避難所開設に向けた準備を開始することになっています。

昨年1月に協定し、その後実際に開設や運営はしていないので評価はないそうですが、要望として、未就学の障がい児とその家族・支援学校の卒業生・支援学校の近隣住民に対する福祉子ども避難所の利用の周知が挙げられています。

本市では、市内の県立特別支援学校4校(岡崎盲、岡崎聾、みあい養護、岡崎養護 合計450人)を災害時の福祉避難所として協定を結んでいます。市指定の福祉避難所は42施設・1,432人収容可能です。視覚、聴覚、知的、身体の4障がいの学校が一括して福祉避難所協定を結んだのは県内初です。本市の福祉避難所は、避難生活が困難だったり、特別な配慮を必要とする人の面倒を見るという位置づけです。

本市の避難所と大きく違う点は、特別支援学校の在校生とその家族及び未就学の障がい児とその家族は、自宅等から直接非難ができることです。避難所を開設した際には市職員と学校職員、可能な範囲で障がい児の家族が運営と支援をすることになっています。

災害時の受入れ態勢や利便性は健常者にも増して障がいには求められています。その意味から、本市でも自宅等から直接避難所に行ける態勢づくりは必要です。併せて市内の福祉避

難所の地域バランスも必要と考えます。本市の福祉避難所の受入態勢の充実、利便性向上に向け今回学んだ点を参考にしてまいりたいと思います。

<所 感>・・・畑尻宣長

平成 28 年熊本地震に見舞われた熊本市が、経験した避難所での現状を踏まえて取り組まれた福祉子ども避難所設置について学ばせて頂きました。地震が発生した際の状況、体験を聞く機会がないだけに、大変参考になりました。この東海エリアは、いつ起こるかわからない、いつ起きてもおかしくない、東海、東南海巨大地震が控えています。私たちの身に起こりうるということを念頭に防災減災に努めないといけないと考えています。その中で、福祉避難所の設置に関しては、本市でも取り組まれています、熊本市が取り組んでいる、福祉子ども避難所は、熊本地震の教訓を生かして設置のルールがきめられています。

特に熊本地震時に職員が感じた課題が、本市でも同じことが言えるのではないかと思います。まずは、「障がい児等のいる家庭が、必要な配慮が受けられないことや、普段から慣れている場所でないなどで指定避難所等に行くことができなかった。」というものです。なんらかの障がいがありことで、普段とは違う状況に対応することは、健常者でもパニックになりやすいと思います。思いやる気持ちはあっても厳しい極限状態になることで、自分のことしか考えられない、それが被災地のありのままの状況であると思います。また、「あるいは福祉避難所の周知不足もあり、存在を知らず被災した家屋での生活や車中泊を余儀なくされた。」ともありました。障がいをもっている子どもと家族は、うまく情報が得られていなかったことも、わかりました。さらに、「指定避難所に物資をもらいに行き、精神障がいや知的障がい、発達障がいのある児童等が避難所に入れないことや列に並べないなど理由を説明しても物資を受け取ることができなかった。」とありました。そこにいる人が、少しのことでイライラしてしまう雰囲気の中で、人に合わせる事が難しいお子さんは、居づらくなるのは当然のことだと思います。つらい状況が生み出されていたんだと感じました。そして、「熊本地震発生前において、高齢者施設や障がい者施設等の施設とは福祉避難所設置の協定を締結していたが、施設自体や施設職員が被災したり、あるいは多くの一般の市民が協定施設に避難したなどで混乱したため、開設できた避難所は絶対的に足りなかった。」とありました。本来の福祉避難所の役割が果たせない状況であったことがわかります。避難してきた人をここは福祉避難所ですから、他へ移動してくださいとは、決まっていたこととはいえ、言いづらい状況だったんだと推察します。

だからこそ、予め福祉子ども避難所として、直接、普段通いなれた学校に避難するということが、子どもたちにとって、どれだけ精神的にも安心できるか計り知れないと思いました。これは、早々に本市としても取り入れるべき施策だと考えます。そうすることにより、障がいをお持ちの子どもさんだけでなく、家族の方の安心にも繋がること、また、避難所でも、把握から運営面においても、両社にとってメリットしかありません。特別支援学校は、県が運営していますので、調整は難しいとは思いますが、早めの対応が大事です。実現に向け進めていけるよう提案して参ります。

<所 感>・・・野島さつき

熊本市では、熊本地震において、障がいのある児童等のいる家庭が指定避難所に行くことができなかった等の事例を踏まえ、市内の特別支援学校6校と協定を結び、大規模災害時に「福祉子ども避難所」を学校に開設することとしました。

地震後の調査で

- ・発達障がいや知的障がいのある方が、避難所の集団生活になじめなかったり、ストレスで声をあげてしまうため、避難所を出て行かざるを得なかったり、周囲への迷惑になると、避難所に行くこと自体をあきらめ、車中泊や被災した状態の自宅で過ごした

- ・指定避難所に物資をもらいに行き、精神障がいや知的障がい、発達障がいのある児童等が避難所に入れないことや列に並べないなど理由を説明しても物資を受け取ることができなかった

- ・福祉避難所のことを知らなかった

- ・本来障がいのある方が避難すべき場所（和室等）を障がいのない方が確保していた

など、福祉避難所の周知不足や指定避難所での障がい者に対する合理的配慮の提供がなされていなかったことが判明しました。

これらことを受け、熊本市地域防災計画及び避難所運営マニュアルを改定し、避難所内に要配慮者スペースの確保、校舎内に空き教室や空き部屋を活用した福祉避難所の確保を明記しました。そして、障がいのある児童が安心して避難できる避難所として、新たに市内6か所の特別支援学校に「福祉子ども避難所」を設置することとしました。直接避難できる対象者は、各特別支援学校の在校生とその家族、未就学の障がい児とその家族で、その他の方は、指定避難所等でスクリーニングやトリアージを実施した後、必要に応じ受入対象とします。約300人の受入が可能となります。

協定が結ばれて以降大規模災害が発生していないため、評価はありませんが、災害対処実働訓練を行い問題点の確認をしているとのことです。

災害時の避難生活において、障がいのある子供や家族には様々な制限や問題点が数多く存在し、また避難生活そのものが与える影響も予想以上に大きく、精神面や身体面に何らかの二次障害が起こる可能性が高いと考えられます。本市においては、特別支援学校との「福祉避難所」設置の協定は結ばれておりますが、障がいのある子どもと家族のニーズに特化した「福祉子ども避難所」の設置も必要と感じます。専門性の高い特別支援学校の教師が障がい児等の支援を行うことで、避難所という非日常の中で障がいに応じた合理的な配慮が提供され、障がいのある子供たちや家族がストレスを感じ難くなると思われます。さらに、障がい者にとって伝わりやすく分かりやすい情報伝達の方法と相談窓口を整備することも必要であると考えます。大規模災害は、誰にとっても非日常であり、受入難いことであります。特に障がいのある方のご苦労は計り知れないものがあると感じます。少しでもストレスを解消するために、通い慣れた学校でいつもの先生と一緒にいることが大きな安心に繋がることを思うと、「福祉子ども避難所」の設置に向け、積極的に働きかけて参りたいと思います。

以 上